

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年12月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（5名）

委員長	清水正二君	副委員長	藤田悟君
	八代静枝君		山本英俊君
	河野勝彦君		

欠席委員（2名）

坂本一之君	小浦宗光君
-------	-------

傍聴議員（8名）

議長	藤原正夫君	副議長	山本今朝雄君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君
	名取國士君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	米山徳彦君	都市計画課長	武川訓君
まちづくり 推進係長	坂本一彦君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	松井恵美		

内容

- 1 双田線道路改良・新町橋補強及び歩道橋新設工事の変更概要について
- 2 その他

開会 午後 1時30分

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、坂本委員、小浦委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。また、河野委員は遅刻との連絡がありましたので、報告をいたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（清水正二君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

それでは、次第3の内容に入ります。

双田線道路改良・新町橋補強及び歩道橋新設工事の変更概要について、都市計画課より説明をお願いいたします。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） どうもご苦労さまです。また、年末のお忙しい時期に開催をさせていただきます、まことにありがとうございます。

それでは、双田線道路改良・新町橋補強及び歩道橋新設工事の変更概要についてご説明をさせていただきます。

双田線の道路改良、新町橋の補強及び歩道橋新設工事につきましては、現在、現地のほうも何度か見ていただきましたが、歩道橋も完成し、新町橋の補強についてもほぼ終了し、今後護岸工事等を行っていく予定で今進んでいるところであります。

それでは、今回の変更概要について説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

経緯といたしましては、まず24年の11月8日に四谷建設・有泉土建双田線道路改良・新町橋補強及び歩道橋新設工事共同企業体と1億3,650万円で契約をいたしました。工期につきましては、24年11月9日から25年9月30日までの期間でありました。

この契約時の工事内容につきましては、道路改良工が200メートル、既存橋、今の新町橋

ですけれども、補強工、また歩道橋の新設工、国道交差点の改良工、その他附帯工事としまして上下水道工事となっておりますが、工事を進める中で、東電等の電柱移設のおくれ、また橋梁部分の矢板設置に伴いますH鋼打ち込みに伴います工法の変更等により、工期内の完成が難しくなってきたため、道路改良工事等を当初計画から削減をしまして、新工法による工事を進めてまいりました。

また、電柱移転のおくれ、または工法等の変更等により、資料にありますように25年8月28日の工期を26年3月25日までに変更いたしました。また、今月、12月3日には工法の変更、工事の削減等に伴う数量が確定したため、変更契約をしたところであります。

また、今回お願いします、変更による追加をお願いします工事につきましては、最終的な工程の調整を行ったところ、工事の進捗状況が進み、3月25日までの工期内で地元からの要望が強い歩道舗装復旧を初め国道の舗装復旧、新町橋の伸縮装置の施工が可能となるため、工事を追加し、変更を行うものであります。

仮契約の内容としましては、仮契約の予定を、本日ですけれども、25年12月26日、仮契約の予定額を1億6,900万以内の予定であります。

追加工事の場合につきましては、最後のページの図面をお願いをしたいと思います。

この図面で、右側がバイパスで、左側が、縦線が甲府韮崎線になります。今回追加をいたします工事の位置につきましては、図面の中央にあります双葉公民館の入り口からバイパスまでの緑色の部分が歩道の舗装復旧工事、また、バイパスの黄色い部分が国道の舗装の復旧工事、また、新町橋の左右に縦に赤い線が2本ありますけれども、これが新町橋の伸縮装置の工事の3つの工事の追加を予定しております。

この事業につきましては、社会資本整備総合交付金の対象事業ということで、24年度からの繰越明許をさせていただき事業を行っており、この補助金を有効に活用して事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、委員より質疑を受けたいと思います。

藤田委員。

○委員（藤田 悟君） 約2,000万円ぐらいの追加ということですか。ということですよ。

○委員長（清水正二君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 3つの工事で約2,000万を予定しております。

○委員長（清水正二君） 藤田委員。

○委員（藤田 悟君） これ最初に予測できなかったんですかね。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） ちょっと先ほど説明いたしました、この最初の契約時には、この工事等は含んでおりました、含んでおりました。しかし、先ほど言いましたように、工期がまず、矢板の工法、電設の移設等がおくれまして、8月の最初の工期の9月30日までは完成の見込みがないということで、それでこの道路改良部分、今回お願いする部分も含めまして、最初の契約のほうから1回抜きました。削減をして、そして新しい工法による工事を進めてまいったということでございます。

○委員長（清水正二君） 藤田委員。

○委員（藤田 悟君） 抜いたというのは、この11月8日の1億3,600万という、この金額ですか。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 1億3,650万から、道路改良分も、これを含めまして道路改良分を削減をしまして、新しい工法、要は、先ほど言いました矢板が入らないということで工法を変えましたので、工法の部分が若干金額が乗せましたけれども、その部分を抜いて工事を進めてきたということです。

○委員長（清水正二君） 藤田委員。

○委員（藤田 悟君） これ、ですよ。その11月8日の1億3,000万からしても、かなり、その工法とかいろんな問題はあるかと思いますが、やむを得ないんでしょうかね。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 最初1億3,650万から、先ほど言いました工法を新しくダウンザホールハンマー工法という変更しましたので、この工法の変更によりまして6,500万円増額となりました。また、それに伴いまして工期が9月30日までということで、工期内に完成が難しいという道路改良分、また舗装工事等、先ほどの、今回追加しておりますが、その部分につきましては4,700万の減額、そして照明設備等、これが1,110万円の減額をしま

した。この照明につきましては、ユニー株式会社が、この照明については寄附をいただけるということで、単独でユニー株式会社が工事をするという当初の話がありましたので、この部分と一緒に削減をし、金額が最終の1億4,919万150円ということになっております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。経緯をもう一度説明を受けますか。

少し詳細に。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） それでは、もう一度。すみません。

まず11月8日の契約時には1億3,650万円、これで契約いたしました。また、8月28日がこの表にありますように工期の延期、12月3日に変更契約、その以前の、先ほどの工法等の変更等も伴いまして、数量等も確定しましたので、12月3日に変更契約をしたものでございまして、その変更契約において1,251万9,000円の増額となり、契約金額が1億4,901万9,000円と。この内訳につきましては、先ほどちょっと説明しましたが、まず工法の変更によりまして6,500万の増額、道路改良舗装工事等で4,700万円の減額、照明設備等で1,110万円の減額、安全費で610万円の増額ということで、差し引き1,251万9,000円の増額で、12月3日に変更契約をしております。

○委員長（清水正二君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） すみませんけれども、この工事の変更をされたということなんですけれども、最初からそれは予定できないものだったということですか。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 先ほど言いました矢板を打つ工法ですけれども、当初の計画では、設計の中では、ボーリングデータの結果によりまして、当初設計を計画していますパイロンハンマー工法という工法があるんですけれども、それによってH鋼の打ち込みをやる予定でありました。しかし、このデータから見て、この工法じゃ無理じゃないかという業者のほうから話があったので、うちのほうで試験打ちを行いました。別の場所で試験打ちを行った結果、ボーリングデータの結果のとおり、H鋼が入らないという結論になりましたので、これがことしの2月6日ですけれども、設計業者と打ち合わせをして、H鋼を打ち込む工法の変更を指示をしまして、新しい工法でやったということでございます。

○委員長（清水正二君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、それは最初の段階では難しい、その工法の内容はわからないんですけれども、考えなかったということですね。最初から安いほうの工法を考えたというこ

とですか。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 当初の契約時の設計の中では、そのいわゆる安いほうの工法で設定をしてありました。

○委員長（清水正二君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） そして、そのことによってかなりの大きな差額が出たわけですね。そして減額したことがあるから、行って来いで2,000万ぐらいの今増額になっていると思うんですけども、このユニーの照明の寄附というの、最初からは想定されていなくて、途中から交渉か何かとか、知らないんですけども、向こうから言ってきたとか、そういう経緯の中でこういう寄附をされるということになったんですか。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） ユニーの街路灯の件につきましても、当初この1億3,650万の中に入っていました。しかし、ユニーのほうで、この契約後ですけれども、ぜひ寄附をしたいということで、市のほうへ協力したいということで話がありまして、当初話があったときには、やっぱりユニーというのは大きい会社なんで、自分でそういう企業というか、自分の子会社にそういうセッティングをする会社があるんで、自分のところでやりたいということで、その部分もまた1回削減したと。しかし、その後、ことしの5月ですけれども、ユニーのほうからまた来まして、一応現金で、500万で寄附をしたいということで、新たに、その部分については別に工事を発注した経過がございます。

○委員長（清水正二君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） そしてこの増額する分は、やはり全部補助金で賄えるということでしょうか、よろしいですね、確認ですけれども。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） そのとおりでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今の話の中で、新しい工法というのが、古い工法が矢板という形ですけども、新しい工法はわかりやすく言うとどのような、簡単でいいんで説明ができるようでしたら。

○委員長（清水正二君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 先ほど課長のほうで説明をさせていただきました矢板の土どめの工法なのですが、最初はバイブロンハンマー工法というので、それをダウンザホールハンマー工法というのに変えました。最初のバイブロンハンマー工法というのは、クレーンでこういう機械を下げて、この機械自体がH鋼自体を直接打ち込む、ここにH鋼を、この電動の、油圧ですけれども、これで直接H鋼を打ち込んでいくと。H鋼が地面の中に入って行って、どんどん行くことによって、後で矢板ができるという工法だったんです。この直接H鋼を打ち込んでいくんですけれども、玉石が出てきたということで、矢板が打ち込めないということなので、次のダウンザホールハンマーというのは同じように掘削するわけですが、先に穴をあける。管を通して、その中を、それもピストン運動でこう打設していくんですけれども、先にそれ用の加工されたビットをつけて、それで岩を砕いていく。先に穴をあけてから、そこにH鋼を打ち込む。二度手間がかかるわけです。

あと、途中で電線の工事等が工期の延期の原因にもなっていますけれども、この電線がさわるということで、当初予定していたH鋼は、8メートルのH鋼を直接打ち込めるということだったものですから、本数としても、その8メートルのH鋼を何本かすっと打ち込んでいけばできるということだったんですけれども、電線の移設に伴って、この8メートルが一遍に打ち込めないと。だから、4メートルとか3メートルのものを何回かに分けていくというふうなことで、最初の工法から大幅に工期も金額も変わったということになります。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） それで工期がおくれて、工期延長という形をやったわけですが、今現在の進捗状況は何%ぐらい、例えば100のうちの。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 12月10日に一応部分検査を行いまして、そのときの出来高が約74%であります。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） この3月25日には、間違いなくこれはもう、また再々の延長なんていうことはないと思われるんですけれども、その心配はないということですね。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） このことにつきましては、受け入れ業者とも工程等の打ち合わせ等を行いまして、3月25日までには完成するという事になっています。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかになければ……

八代委員。

○委員（八代静枝君） もう一つだけすみません。

こういう大きな工事をするときには、必ず入札をやって、工事の人、ここに決めるわけですよ。そうしたときに、この金額がね、今度の工事変更によって幾らか出てくる金額によって、その人にやってもらうから、その人に頼むほかないと思うんですけども、その金額が妥当かどうかという、この判断はどんな基準でされるんですか。その工事の変更金額が妥当かどうかということは、どういう基準で。

○委員長（清水正二君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 今回説明をさせていただいて変更になるこの3つの工事、この後変更の契約を結ぶわけですけども、1億5,000、総額を超えますので、議会議決が必要な案件になります。それで年明けに臨時議会をお願いして、この議決をいただくわけですけども。今回のこの内容につきましては、設計を今回、当初にあった分をもう一度再度設計をして、当然数量とか変わっておりますので、その分を設計してうちのほうで設計をした内容、これを業者のほうに見積もらせて、業者のほうに、最終的には請負率等掛ける形をお願いをすると。

ですので、例えば当初の段階で100の工事が、当初の契約のときに90で契約をしたと、落札、予定金額から90で落札したということであれば、100万のものが90万になっておりますので、今回の設計も、2,000万前後のものでですけども、それをそのときの請負率で掛けて予定価格とさせていただいているということです。よろしいでしょうか。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 3つの追加、工事を追加という表現してありますよね、追加工事。こ

れ基本的に、例えば舗装復旧工事とか、復旧というのはどうなのでしょうね。今まであったものをつくり直すのか、もとに戻すのか、その中身ですよ。そもそもこの歩道というのは、あれを改良する時点で決まっていたわけですよ。それをまた追加工事、復旧というその意味合いがよくわからんですけれどもね、この。そのことと、それからさっきの工事の変更、それから追加工事という、この辺の位置づけがどうなっているのか。さっきの説明だと、板を打ち込むのに入らないからやると、これの変更、これの関連性がどういうことになっているのかというのがちょっとよく理解ができない。その辺はどうなんですか。

○委員長（清水正二君） 契約変更したときの、その工法のものとは抜いたもの、そこの経過だけちょっともう一度。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 経過につきましては、ちょっと説明の仕方が悪かったかもしれませんが、まず、先ほど言いました11月8日の契約時に1億3,650万で契約をいたしました。これは今回追加する、追加というか、この工事も全部含まれて契約をしております。その1億3,650万で契約をしたんですが、先ほども言いました矢板を入れる工法を変えたと、変えることと、あと、東京電力の電柱移設が約3カ月以上おこなっている。そして矢板が入らないために工法で約2カ月がおこなっているということで、9月30日までの工期に間に合わなくなったと、その当時、その時点で。ということで、9月30日までにこの、先ほど説明しました道路改良、今回追加で入れる分も含めまして、道路改良部分を、9月30日まで当然もう間に合いませんので、その分を抜いたと、削減させていただいたと。これはまた別、翌年度でもいいから出して、とりあえずこの橋の部分を完成させようということで、削減した部分と新しく工法を入れたという内容になっております。

○委員長（清水正二君） だから、最終的に進捗が、進捗状況が間に合うようになったから、それ入れたのね。だから、それを言わないとわかんない。

もう一度、武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今、すみませんが、その部分の調整というか、抜いて、新しい工法で8月28日に、工期の延長を3月25日までにさせていただきましたが、工事がその工法等の変更等によりまして、工事が大分進捗がよくなりましたので、補助金等の関係もありますし、1回抜いた工事、この3つの工事ですけれども、新たに3月25日までにできるということで、新たにここでもう一度追加をさせていただきたいという内容となっております。

○委員長（清水正二君） 内藤議員、よろしいですか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） そうすると、24年11月8日の1回契約したものはなくなったということで、新たな、いや、工期がそれだけ、半年延びた分だけ、変更増減の契約じゃなくて、新たに1億4,900万円という契約に契約がなったという考え方でいくということですか。そういうことですか。変更増なら変更増減だけで、増工事の契約をすればいいんじゃないですか、減と増とかというふうにして。工期が延びた分だけ別工事になったという考え方をすることですか。議会承認が要ということは、そういうことになるんじゃないですか。

○委員長（清水正二君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 今回の齊藤議員からのご質問で、12月3日時点で変更契約を結んでおります。ここについては契約額が変更というふうになるわけですが、ここまで来る間に、その数量等、当然工法等の変更もあって、数量等を変更しております。この年末にその数量等を確定して、額を確定した中で、この年末に部分払いを行いました。この変更契約とあわせて最終的な工程を行ったところ、今回この部分までできるということで、歩道の舗装、国道の舗装、伸縮装置の工事まで盛り込めるということになったので、今回変更をお願いするものです。

現時点では契約総額が1億4,900になっておりますので、今回の追加する工事で1億5,000を超えるということになりますので、議会議決をお願いするという運びです。

○委員長（清水正二君） 齊藤議員、よろしいですか。

〔「もっと簡単に言えばいいですもんね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ちょっと、その前に、じゃ、もう一度説明を受けます。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今までの経過等の中で、工法と、あと道路改良部分を抜いたという経過を12月3日に変更契約で、そこで整理をしました、まず1回。それが1億4,901万9,000円というのが12月3日の変更契約。これに新たにこの3つの工事を、約2,000万ですけれども、追加をしたいということで、1億4,900万におおむね2,000万円を足して1億6,900万円の予定になりますので、今回議会の議決が欲しいということであります。

○委員長（清水正二君） 質疑を受けます。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 今までの説明を聞いていますと、1億3,650万円で先に契約して、そ

れには舗装も入っていたり、電柱も入っていたと。だけれども、電柱は寄附があるから抜いて、それから舗装も、金額内でできないということもあるから、矢板工法を変えた、6,500万がふえるということで舗装を抜いてしまったと、4,500万ですか。それで整理したら1億4,900万になるということで契約をしたということのようですが、1億3,600万で契約して、舗装も入っていたんだけど、矢板工法も変わったということで抜かざるを得なかったということなんだと思いますけれども、工事はもう進んでいたわけですね。もうずっとやっていて、工期は延長してありますけれども、工法はもう変えて工事をやっていたと。矢板工法でなくて、その穴をもんでから矢板を入れるような形に、金額がふえるということで進めようということで、もうこれは進んでやっていたわけですがけれども。その辺の変更契約というか、変更はどんなようにして、口約束か何かで、じゃ、それをやって、そうしてくださいよと。こっちは減らして、舗装はやらんでいいからというようなことでやっていたのか。その辺はどういう流れで進んできたのか。ちょっとわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 今、米山議員のほうから、その変更の内容についてどういうふうな形で約束をしているのか、口約束というふうなお言葉がありましたけれども。これについては、工事の内容を逐一、数量、工法変更等は打ち合わせ簿という形で処理しております。最初の工法の変更、この変更にするしないで、こうしたらどうだというふうなものを業者のほうから当然打ち合わせ簿という形で受けます。これを承認していいか、これを契約変更の対象としていいかというふうな数量の変更、内容の変更というのは、打ち合わせ簿で互いにやりとりをして、その時点でこういう調整をしていくよという形にしております。

これはほかの工事でも同じことで、例えばV Sを100メートルやるというふうに予定をしたけれども、支障が出てきたので、この部分はほかの形のものを入るとか、追加のますをつくるとかというふうな変更をその都度行うというのも、打ち合わせ簿で行っていますので、それが工法の変更という大きな形になったというふうに解釈願いたいと思います。

○委員長（清水正二君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） 例えば下水なんかでますを引き込みますが、ふえるとか減ったりというようなことも相手の都合でよくありますけれども、それは軽微な変更ですから、金額がふえたり減ったりは当然あります。だけれども、今回の場合は6,500万もふえたり、そのために舗装を抜かなければならんというようなことですから、大分大きな変更ですので、本来そ

ここで1回変更契約というかね、してから、またもう一度こうやるというような形で、このふえる、今回またふえるのはね、これはもう1億5,000万超えてしまうから、議決が必要だからという、これはわかりますけれども。その前の時点で、1回やっぱりやるべきじゃなかったかなというふうに思っていますが、質問があと1回しかできませんので。

その6,500万もふえるということになった矢板工法がですね、もちろん設計士がいて、そういう工法でできるということまで設計されたと思うんですけども、土質調査とかそういうものはされて設計を、この工法でやるということまで組んだと思うんですけども、その辺、どうしてその方法じゃできないと、金額がふやさなければ、今の時点じゃないですけども、もっと前の時点ですけども。そういうふうに変更したということは、その設計士の設計が誤りなのか、その辺はどうなっていたんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今回の設計時ということですが、この設計をするときには、当然ボーリング調査を行っております。場所につきましては、新設した歩道橋の中心の、歩道橋が今ありますけれども、その中心の1カ所を調査をやって、この設計等をしております。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

名取議員。

○議員（名取國士君） ちょっと重複してしまうと思うんですけども、まず1点目、最初の請負金額でやって、それが途中で工期に全く間に合わない工法になってしまったという時点。その時点でもって、さっきも言ったように、これ1回出すべきだったと思うんですよ。なぜかという、この今言った6,500万ふえているということは、結構金額面も大きいし、これ大変な金額と思うんですけども。さっき言ったように補助金でできると言えばそれまでなんだけれども、やっぱりいろいろなね、最初のその設計の段階でもって、それやってきたものが突然変更になるということですから、やっぱりこれは慎重にやらざるを得なかったと思うんですよ。

それで、さっきからの話を聞いていると、要するに、最初のパネルから今度変更したというときに、もうお金がかかるということはわかっているんで、そのときに、やっぱりさっきと同じように、早目に出してもらったほうがよかったと思う。その辺もちょっと聞きたいんですけども。

もう一つ、電柱の移動でもって三月かかったと、今さっき課長が言ったんですけども、それは設計の段階で、それどかさなければならんということがわかったと思うんですよ。その

時点で、東電とのかけ合いで、工期がこうなんだからこうだという打ち合わせをすると思うんですよ、絶対します、これ。電柱の移動だから、必ず用地交渉、次に電柱を持っていく用地交渉もあるし、それをモール化にするのであれば、モール化するにはどうするのかということも出ると思うんですよ。その辺の打ち合わせはどうなのか。

それであと、先ほど照明器具を相手が持ってくることでやっているということで話を聞いたんだけど、お金でくれたということになるんだけど、あれたしか4基か5基あったですね、照明が。8基け。その500万という金額でもってその8基が賄えたということ……

○委員長（清水正二君） 名取議員、すみません、1問に絞っていただけますか。

○議員（名取國土君） あのね、ちょっとこれね、わかってるだよ。いいです、それじゃ。そう言われるじゃ、もう質問できないからいいです。1問じゃどうにもならんもん。わからんもん、これ。だからいいよ。わかる範囲でいいですよ。どうにもならんね、これ傍聴だから。

○委員長（清水正二君） 武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） じゃ、まず1点目の電柱移設の関係ですけれども、これは24年11月8日に契約をしておりますが、これ24年9月に東京電力、NTT、NNS、市の光ケーブルに対しまして支障配置設備移転申請書を提出をしまして、移転の希望を12月末までをお願いをしたいという申請書を提出しております。しかし、24年11月に東電より、この電柱につきましては基幹電柱により、12月末までの移転が完了できない旨の報告があり、最終的に25年3月に移転が完了したものであります。

○委員長（清水正二君） 名取議員。

○議員（名取國土君） それを3月までに完成したけれども、それがおくれてしまったから、工期がだめだったということでしょう。そうですね。大変な苦労があると思うんだ、これね。課長、大変だと思う。だけれども、やっぱりそこを明確にしておかないとだめなんですよ。おくれてしまえば工事がおくれるというのはわかっているんだから、そこを東電との協議でやって、やっぱり着工させるべきじゃないかと思うんですよ。

あと、これでいいです。あとまた行きます。よろしく。いいです。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。答弁よろしいですか。

○議員（名取國土君） いいですよ。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

では、質疑を終了し、以上で双田線道路改良・新町橋補強及び歩道橋新設工事の変更概要についてを終了いたします。

次に、次第（２）その他に入ります。

都市計画課より報告等がありましたら説明を受けたいと思います。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、次に、委員より都市計画課関係で特にお聞きしたいことがありますらお願いいたします。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

以上で都市計画課関係のその他を終了いたします。

次に、次第４のその他を行います。

委員からその他何かありましたらお願いいたします。

ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） 次に、事務局からありましたらお願いいたします。

松井書記。

○書記（松井恵美君） お疲れさまです。

次回の建設経済常任委員会ですが、来年１月30日木曜日午後１時30分から行いますので、またご参集をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（清水正二君） それでは、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 ２時 1 1 分